

子ども・子育て支援新制度における利用者負担額のあり方の検討について

保育利用者の負担の公平化については、「保育サービスに係る利用者負担額適正化審議会」の答申を踏まえ、今年度、認可保育所保育料や認証保育所保護者補助等を改正したところである。

しかしながら、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度に向けては、認定時間（利用時間）の長短の区分ごとの利用者負担額や新制度に移行する幼稚園の利用者負担額等について検討する必要があるが生じている。

そこで、下記のとおり、子ども・子育て会議の部会を設置し検討を行う。

記

1. 部会の名称

教育・保育施設利用者負担額検討部会

2. 主な検討項目

- (1) 保育園・幼稚園等の総運営経費を勘案した利用者負担のあり方について
- (2) 施設給付、地域型保育事業の保育サービスごとの保護者負担額について
- (3) 認定時間（利用時間）の長短の区分ごとの利用者負担額について

3. スケジュール

平成 26 年 4 月～5 月（開催回数は 3 回程度）

※平成 26 年度当初に国が示す予定の「利用者負担の骨格」を踏まえ検討する。